



経済・府政記者クラブ同時資料配布

京都労働局発表

令和元年12月27日(金)

午前8時30分 解禁

担当	雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官 野田昌代
	雇用環境・均等室長補佐 山中広嗣
	電話 075-241-3212

働き方改革関連法



施行直前セミナー&相談会を開催します！

平成31年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されており、令和2年4月からは、改正労働基準法に基づく中小企業に対する時間外労働の上限規制の適用や、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止に関する規定が大企業に適用されます。京都労働局（労働局長 南保 昌孝）では、法律の施行に備えた働き方改革の取組を支援するため、セミナー及び相談会を実施します。

- | | |
|----------|---|
| 1 日 時 | 令和2年2月4日(火)、2月10日(月)、3月9日(月)、3月16日(月)
セミナー：13時30分～15時 相談会：13時30分～16時30分 |
| 2 会 場 | 京都経済センター 6階会議室(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地) |
| 3 主 催 等 | 主催：京都労働局、京都府、京都市、京都府中小企業団体中央会
共催：京都働き方改革連絡協議会 |
| 4 対 象 | 事業主又は企業の人事労務担当者等 |
| 5 セミナー内容 | ○時間外労働の上限規制について(改正労働基準法)
○同一労働同一賃金への対応について(パートタイム・有期雇用労働法)
○助成金・補助金について |
| 6 相 談 会 | 5の内容を中心に個別相談に応じます(原則予約制) |
| 7 申し込み方法 | 「参加申込票」をFAXにより下記まで送付してください
京都労働局雇用環境・均等室 京都市中京区金吹町451
TEL：075-241-3212 FAX：075-241-0493 |

※添付資料 リーフレット「働き方改革関連法施行直前セミナー&相談会のご案内」

京都北部地域では中小・小規模事業所を対象に以下のとおり開催します！

- 「労務管理セミナー(改正労働基準法等)」 主催：公益社団法人京都労働基準協会丹後支部 共催：丹後労働基準監督署
日時：令和2年2月12日(水)13:30～ 場所：セントラーレホテル京丹後(京丹後市大宮町三坂105-15)
 - 「個別相談会(働き方改革関連法等)」 主催：丹後労働基準監督署
日程：セミナーの翌週以降実施予定 場所：宮津商工会議所、京丹後市・伊根町・与謝野町各商工会
- ※お問い合わせ先 丹後労働基準監督署 TEL：0772-62-1214

参加無料

働き方改革関連法 施行直前セミナー&相談会 のご案内

平成31年4月1日から、改正労働基準法をはじめとした働き方改革関連法が順次施行されており、令和2年4月からは、改正労働基準法に基づく中小企業に対する時間外労働の上限規制のほか、「パートタイム・有期雇用労働法」も施行されます。

つきましては**改正内容等について施行直前セミナー及び個別相談会を開催いたしますのでこの機会に是非ご参加ください。**

【会場】 京都経済センター 6階会議室

(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

地下鉄烏丸線四条駅北改札・阪急京都線烏丸駅西改札を出て26番出口から直結)

【開催日時】

令和2年2月 4日 (火)
令和2年2月10日 (月)
令和2年3月 9日 (月)
令和2年3月16日 (月)

いずれも

セミナー 13:30~15:00
相談会 13:30~16:30

セミナー

(各回定員40名)

講師:

京都労働局

(補助金は京都府)

ア 時間外労働の上限規制 (改正労働基準法)

具体的な上限規制の内容や実務的な対応等について説明します。

イ 同一労働同一賃金への対応について

(パートタイム・有期雇用労働法)

非正規雇用労働者と正社員等との不合理な待遇差をなくすための規定の整備、同一労働同一賃金ガイドライン、待遇に関する説明義務の強化について、概要や取り組み方法を説明します。

ウ 各種助成金について

厚生労働省キャリアアップ助成金(2月4日、2月10日)、多様な働き方を推進する京都府補助金(3月9日、3月16日)について説明します。

個別相談会

相談対応: 京都働き方改革推進支援センター・京都労働局

改正労働基準法(時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定義務など)、労働時間設定改善法(勤務間インターバル制度など)、パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金ガイドラインなど)、キャリアアップ助成金について相談をお受けします。

主催: 京都労働局、京都府、京都市、京都府中小企業団体中央会

共催: 京都働き方改革連絡協議会

(構成団体: 上記主催者のほか、日本労働組合総連合会京都府連合会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、一般社団法人京都経営者協会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、公益社団法人京都労働基準協会、株式会社京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、近畿経済産業局、一般社団法人京都銀行協会、京都府信用金庫協会、京都中小企業家同友会、京都働き方改革推進支援センター、京都府中小企業人材確保・多様な働き方推進センター、京都府よろず支援拠点、独立行政法人労働者健康安全機構京都産業保健総合支援センター、京都府社会保険労務士会)

● 参加ご希望の方は裏面の申込書をFAXでご送信ください。



京都労働局マスコットキャラクター
御池ちゃん

参加無料

働き方改革関連法
施行直前セミナー&相談会 参加申込票

【FAX : 075-241-0493 京都労働局 雇用環境・均等室あて】

以下に必要事項をご記入の上、この面をそのままFAXしてください。

会社名	
所在地	〒 -
申込担当者	所属部署・役職 氏名
連絡先	TEL : - - FAX : - -

	セミナー	個別相談会					
	参加希望日を1つ選んで、「○」をご記入ください。	相談希望日時を1つ選んで、「○」をご記入ください。 (セミナーご参加の方は15:00以降にご予約なしで相談いただくことも可能です。)					
開催日時	13:30~15:00	13:30~14:00	14:00~14:30	14:30~15:00	15:00~15:30	15:30~16:00	16:00~16:30
令和2年2月4日(火) (1月24日(金)締切)	2/4セミナー 受付終了				受付終了	受付終了	
令和2年2月10日(月) (1月31日(金)締切)	2/10セミナー 受付終了				受付終了		
令和2年3月9日(月) (2月28日(金)締切)	3/9セミナー 受付終了				受付終了	受付終了	
令和2年3月16日(月) (3月6日(金)締切)	3/16セミナー 受付終了						
下欄に参加人数をご記入ください。↓		↓ 下欄に該当する相談内容をご記入ください					
セミナー参加人数： 人		<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の時季指定義務 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制度などの労働時間に関する制度 <input type="checkbox"/> 時間外労働・休日労働に関する労使協定(36協定) <input type="checkbox"/> パートタイム・有期雇用労働者の処遇 (同一労働同一賃金等) <input type="checkbox"/> 人手不足への対応 <input type="checkbox"/> 最低賃金引上げへの対応 <input type="checkbox"/> 労働生産性の向上 <input type="checkbox"/> 賃金制度全般(就業規則・賃金規程等の見直し等) <input type="checkbox"/> キャリアアップ助成金 <input type="checkbox"/> その他 (具体的内容：)					
《セミナー・個別相談会注意事項》 ・ 会場の都合がありますので、出来るだけ各社少人数でのご参加をお願いします。 ・ 定員内の場合、あらためてご連絡はいたしませんので、そのままお越しください。 ・ お申込みの際にご記入いただいた個人情報(本説明会の運営以外には)使用いたしません。							

※ セミナーは、定員に達したため受付終了とさせていただきます。
なお、個別相談会は受付中です。

お申込み・
お問い合わせ先

京都労働局 雇用環境・均等室 (TEL 075-241-3212)
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451